

令和7年度 沼津市防災会議議事録

日 時 令和8年3月18日（水）10時00分から10時35分

場 所 沼津市水道部 3階 会議室

出席者 会長及び委員計45名のうち39名

事務局 8名

（司会）

定刻となりましたので、「令和7年度沼津市防災会議」を開会いたします。

本日は、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

本日の司会を務めます危機管理課 課長補佐の三澤と申します。よろしく願いいたします。

防災会議は、災害対策基本法第42条に基づき、地域防災計画の修正案について検討し、必要に応じて修正していくものです。後ほど委員のみなさまには、令和7年度の修正案を協議していただきます。

なお、本日ご参集のみなさまより、ご挨拶をいただくところですが、時間の都合上、省略させていただきます。出席者につきましては、お手元の委員編成表及び席次表にて、ご確認をお願いいたします。

次に、お手元の資料の確認をお願いいたします。

次第、委員編成表、席次表、沼津市地域防災計画令和7年度の修正の概要、同じく新旧対照表、「沼津市富士山火山避難計画」の策定について、以上6点です。

もし、お手元の資料に不足がありましたらお知らせください。よろしいでしょうか。

本日の委員の出席は総数45名中39名であります。

沼津市防災会議運営要綱第2条第2項の規定により、委員総数の2分の1に達しており、会議招集要件を満たしておりますので、ただいまから議事に移ります。

規定により、議長は会長である沼津市長の頼重が務めます。それでは頼重市長よろしく申し上げます。

（議長）

それでは会議を始めます。

次第2(1)沼津市地域防災計画の修正について、議事に入ります。

なお、質疑については後ほど一括して承ります。

では、事務局から沼津市地域防災計画修正案について説明いたします。

(事務局)

危機管理課の手島と申します。着座にて説明をさせていただきます。

それでは、「沼津市地域防災計画」の令和7年度修正（案）の概要について説明いたします。

※資料及びパワーポイントに基づき説明

(1) 防災基本計画修正等に伴う修正

① 最近の施策の進展等を踏まえた修正

- ・事前復興準備の追加
- ・被災者援護協力団体の登録制度
- ・地方公共団体の備蓄状況の公表

② 令和6年能登半島地震を踏まえた修正

- ・土業団体その他との応援協定の締結

③ 岩手県大船渡市の林野火災を踏まえた修正

- ・広報等を通じた林野火災の予防強化

④ 指定地方行政機関の追加

- ・静岡行政監視行政相談センター（令和7年6月）

(2) 県が実施する施策等の反映

- ・孤立予想集落台帳の整備

(3) その他所要の改正

- ・新たな防災気象情報の警戒レベルの掲載
- ・表現の適正化や誤記訂正、時点修正

以上、沼津市地域防災計画令和7年度修正における主な修正点について説明いたしました。ご協議のほどよろしく願いいたします。

(議長)

以上で事務局より、沼津市地域防災計画の修正について説明が終わりました。

まず、防災基本計画修正に伴う修正について、ご意見、ご質問のある委員の方はいらっしゃいますか。

(意見・質問なし)

次に、県が実施する施策等の反映について、ご意見、ご質問のある委員の方はいらっしゃいますか。

(意見・質問なし)

最後に、その他所要の改正について、ご意見、ご質問のある委員の方はいらっしゃいますか。

(意見・質問なし)

それでは、ここで委員のみなさまにお諮りいたします。

今回の沼津市地域防災計画の修正案について、事務局の提案どおりで、ご異議はございませんか。

(一同)

異議なし。

(議長)

ありがとうございます。

それではこれを持ちまして、議事を終了いたします。

ご協力いただきありがとうございます。

では、この後の進行は事務局が行います。

(司会)

みなさまありがとうございました。本日、ご承認いただいた沼津市地域防災計画の修正については、静岡県東部地域局を通じて、県知事へ報告いたします。委員のみなさまには、資料編の修正とあわせ、印刷製本後、冊子をお送りいたします。

続きまして、次第3の報告事項に移ります。

危機管理課の担当から、沼津市富士山火山避難計画についてご報告します。

(事務局)

危機管理課の久保田と申します。

「沼津市富士山火山避難計画」の策定についてご報告いたします。

※資料に基づき説明

- ・富士山火山災害時に、沼津市で想定される被害、その対策について詳細に定めた計画を令和8年3月31日に策定予定。
- ・本計画策定後は、市HPへの掲載、地域住民・関係機関への情報提供を実施予定。

【想定される被害】

- ・想定される噴火口252か所のうち、パターンDで溶岩流が発生した場合、18～24時間以内に門池及び大岡地区の一部に溶岩流が到達する可能性あり。

【対策】

- ・ 対処地区の住民を、避難エリア外へ避難させる。

【計画概要】

| | |
|-------------|-----------------------------|
| 第1章（総則） | 富士山火山の噴火現象ごとの経過 |
| 第2章（事前対策） | 本市が予め取るべき対策 |
| 第3章（避難対策） | 住民が避難を行うに際して必要な事項 |
| 第4章（避難後の対応） | 避難した住民の生活を安定させるために、市が行うべき事項 |

（司会）

委員のみなさま方におかれましては、今年度末まで防災会議員をお勤めいただき、ありがとうございました。

公共機関や行政機関等の皆様におかれましては、来年度からの防災会議委員については、改めて推薦の依頼を差し上げます。

なお、沼津市では、男女が対等な立場でともに参画し、意見が平等に反映されるまちづくりを目指し、審議会等への女性の登用を推進しています。人材をご推薦いただくに当たりまして、積極的に女性を推薦くださいますようお願い申し上げます。

それでは、以上を持ちまして、「令和7年度沼津市防災会議」を閉会いたします。
本日は、ありがとうございました。